

町田むねひろ



## いじめの実態と対策について問う

**教育長 未然防止と早期発見、早期対応が重要**



校庭で遊ぶ子どもたち

**質問** 最近、全国各地でいじめの問題が表面化している。玉村町の小中学校におけるいじめの実態と対策について問う。

**答弁** 教育長 「からかいや悪口」「殴る、蹴る」「メール等による誹謗中傷」などが当町のいじめの主なものだが、いずれも早期発見、早期対応の結果、既に解消している。学校では、職員会議等での情報交換、アンケート調査、二者・三者面談等で、いじめの未然防止に努めている。教育委員会でも、校長会、生徒指導担当者会議、学校訪問等に加え、平成23年度には「いじめ問題対策マニュアル」を作成・配付し、指導している。

玉村町で発生したいじめの件数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (8月末現在)
小学校	3件	5件	1件	1件
中学校	15件	11件	5件	1件

**質問** いじめは、社会全体の問題としてとらえることが重要である。学校・家庭・町・警察等が一体となって監視し、対応するためのシステムをつくり、これを関係者に周知徹底しておくことが、いじめの未然防止と早期発見、早期対応につながると考える。町長の見解を問う。

**答弁** 町長 そのとおりだと思う。教育長の答弁を聞きながら、玉村町の子どもたちがいじめの問題に正面から向き合っていることに意を強くした。町として教育長の方針を支援していきたい。

シリーズ  
ぎかい / 知っ得  
コラム  
vol. 10

みんなで学ぼう! 町のお金のつかいみち



## 「決算認定」ってなあに?

決算は、玉村町に入ったお金(収入)や使ったお金(支出)の実績です。

「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。

法律に適合しているか、計算は正しいか、使われ方は適正かなどを審査するだけでなく、過去の財政状況と比較して問題点を指摘し、将来に反映させるなど、大切な役割が議会にはあります。

税金の使い方を決めるのが予算審議ですが、決算の審査は使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

平成23年度「決算認定」までの流れ

平成24年3月31日 会計年度(H23)終了

事業が終わった後に金銭の精算をするための期間

平成24年5月31日 出納を閉鎖

この間  
・会計管理者が決算を町長に提出  
・監査委員が決算を審査し、町長に意見書を提出

平成24年9月 9月定例会

町長 監査委員の意見書を添えて議会に決算の認定を求める

議会 決算が適正か審査する  
適正であることを確認し、認定する